

平成 28 年度

事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

学校法人 越原学園

I. 学校法人の概要

学校法人越原学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神（学園の理念）に則って学校教育を行い、これからの時代に求められる有為の人材を育成することを目的としております。

この目的を達成するために設置された学校法人越原学園の平成 28 年度における概要は、以下のとおりであります。

1. 主要な運営指標等の推移

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学生在籍者数					
大学	2,309	2,422	2,385	2,281	2,193
大学院	10	3	2	2	4
短大	569	606	642	626	605
高校	1,010	960	907	796	733
中学校	352	326	244	183	125
付属幼稚園	214	205	198	186	165
収容定員					
大学	2,180	2,270	2,360	2,380	2,400
大学院	54	30	24	24	24
短大	740	620	600	600	600
高校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
中学校	300	300	300	300	300
付属幼稚園	209	209	209	209	209
入学定員					
大学	580	600	600	600	600
大学院	26	14	12	12	12
短大	340	300	300	300	300
高校	320	320	320	320	320
中学校	120	120	120	120	120
入学志願者数	25年度入学	26年度入学	27年度入学	28年度入学	29年度入学
大学	3,185	2,757	2,803	2,390	2,111
大学院	3	0	2	2	3
短大	801	823	793	621	520
高校	612	519	465	414	415
中学校	444	308	134	105	185
教職員数					
大学短大教員数	101	95	98	101	106
大学短大職員数	65	67	65	68	64
大学短大臨時職員数	41	42	45	43	23
中高教員	67	67	66	65	65
中高職員数（含、契約）	9	8	9	10	10
幼稚園全教職員数	10	10	11	11	11
教育活動収入（百万円） ※1	4,495	4,449	3,969	5,109	4,949
教育活動支出（百万円） ※2	4,076	4,004	4,371	5,029	4,078
借入金残高（百万円）	268	194	129	77	39

*1：平成 26 年度以前（会計基準改訂前）は消費収入

*2：平成 26 年度以前（会計基準改訂前）は消費支出

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
消費収支関係財務比率(%)					
①基本金組入後収支比率 ※3	90.7	90.0	110.1	318.3	93.6
②学生生徒等納付金比率	80.5	79.5	75.1	78.8	77.6
③人件費比率	45.9	43.8	42.3	45.9	46.1
④教育研究経費比率	24.3	22.2	23.9	44.2	28.1
⑤事業活動収支差額比率 ※3	22.1	26.7	22.6	-54.2	17.1
⑥補助金比率	10.6	12.2	17.2	14.0	15.0
⑦寄付金比率	1.1	1.2	1.1	1.3	1.1

*3) 平成26年度以前(会計基準改訂前): ①消費収支比率⑤帰属収支差額比率

2. 沿革

- 大正 4年4月 越原和、越原春子、名古屋女学校(学校法人越原学園の前身)を創立。校訓を「親切」と定める。
- 10年4月 名古屋女学校を名古屋高等女学校に昇格させる。
- 昭和15年4月 名古屋市実業家小川善三郎、小川潤三(ともに故人)兄弟両氏の寄付金を基本として、財団法人名古屋市緑ヶ丘女子学園を設置、名古屋市緑ヶ丘高等女学校を創立する。本学園は遠く大正4年、越原和、越原春子夫妻(ともに故人)によって創立された名古屋女学校(現学校法人越原学園)の姉妹学園として設立され、以来現在に至るまで両学園は教学面で緊密に提携し、女子の一貫教育を推進している。
- 23年4月 学制改革により名古屋女学校、緑ヶ丘高等女学校を改組して名古屋女学院高等学校、名古屋女学院中学校に改め、名古屋女学院中学校を本法人が維持経営することとなる。
- 25年4月 名古屋女学院短期大学(家政科)を置く。初代学長越原春子。
- 26年4月 私立学校法の制定により、財団法人を学校法人に組織変更する。
- 33年4月 短期大学に専攻科を置く。
- 37年4月 名古屋女学院短期大学に服飾科、栄養科の2学科を増設する。
- 39年4月 名古屋女子大学(家政学部家政学科)を設置する。
名古屋女学院中学校の設置者を学校法人越原学園に変更する。
名古屋女学院短期大学を名古屋女子大学短期大学部と改称する。
- 43年4月 名古屋女子大学家政学部家政学科に家政学専攻、食物学専攻、管理栄養士専攻を置く。
- 46年4月 名古屋女子大学家政学部に児童学科を置く。
名古屋女子大学付属幼稚園を設置する。
- 52年4月 学校法人名古屋市緑ヶ丘女子学園を学校法人名古屋女子大学と改称する。
- 53年4月 昭和51年2月名古屋女子大学の一部を市内天白区天白町に移転する方針を決定し、第1期工事として管理棟1棟、児童学科棟1棟の建築を同年10月に着工し、建物の竣工により、家政学部のうち、児童学科を天白学舎に移す。
名古屋生活文化専門学校を設置する。
- 55年4月 名古屋生活文化専門学校を名古屋生活技術専門学校に校名変更する。
- 57年4月 名古屋女子大学短期大学部に英語科を設置する。
- 58年3月 名古屋女子大学短期大学部服飾科を廃止する。
- 63年4月 名古屋女子大学に文学部(日本文学科・英語英文学科・児童教育学科)を設置する。
- 平成 2年3月 名古屋生活技術専門学校を廃止する。
- 2年4月 名古屋女子大学短期大学部家政科を生活学科に名称変更する。
- 4年3月 名古屋女子大学家政学部児童学科を廃止する。
- 4年4月 名古屋女子大学家政学部家政学科に生活環境学専攻、生活経営学専攻を置く。
- 5年4月 名古屋女子大学短期大学部専攻科学位授与機構認定。
- 7年4月 名古屋女子大学家政学部に食物栄養学科を設置する。
- 8年9月 名古屋女子大学短期大学部生活学科食生活専攻を廃止する。
- 9年4月 名古屋女子大学付属幼稚園を市内天白区高宮町401-2に移転し、収容定員を変更する。
- 10年4月 名古屋女子大学に大学院生活学研究科、人文科学研究科を設置する。
- 12年4月 名古屋女子大学家政学部生活環境学科を設置する。
名古屋女子大学短期大学部生活学科に生活デザイン専攻、食生活専攻を設置する。
名古屋女子大学短期大学部生活学科服飾専攻を服飾デザイン専攻に名称変更する。

- 13年4月 名古屋女子大学文学部児童教育学科に児童教育学専攻、幼児保育学専攻を設置する。
名古屋女子大学文学部英語英文学科を英語英米文化学科に名称変更する。
- 14年3月 名古屋女子大学短期大学部生活学科生活文化専攻を廃止する。
- 15年4月 「学園長」職を設置する。
- 16年4月 名古屋女子大学文学部に国際言語表現学科を設置する。
- 17年4月 名古屋女子大学大学院生活学研究科に食物栄養学専攻修士課程を設置する。
- 17年4月 名古屋女子大学家政学部生活福祉学科を設置する。
- 17年4月 名古屋女子大学短期大学部生活学科に生活創造デザイン専攻を設置する。
- 17年4月 名古屋女子大学短期大学部に保育学科を設置する。
- 18年3月 名古屋女子大学短期大学部生活学科服飾デザイン専攻、生活デザイン専攻、英語科を廃止する。
- 18年4月 名古屋女子大学大学院生活学研究科に食物栄養学専攻博士課程（前期・後期）を設置する。
名古屋女子大学大学院人文科学研究科に児童教育専攻（修士課程）、言語表現文化専攻（修士課程）を設置する。
- 18年11月 平成19年4月1日付けで学校法人名古屋女子大学（大学院・大学・短大・幼稚園）に、学校法人越原学園（高等学校・中学校）を吸収合併し、同時に学校法人名古屋女子大学の法人名称を、学校法人越原学園に変更することが認可される。
- 19年4月 学校法人名古屋女子大学に学校法人越原学園を吸収合併し、同時に学校法人名古屋女子大学の法人名称を学校法人越原学園に変更する。
- 20年4月 名古屋女子大学文学部国際言語表現学科を国際言語学科に名称変更する。
- 21年4月 名古屋女子大学家政学部家政経済学科を設置する。
名古屋女子大学文学部国際言語学科を国際英語学科に名称変更する。
- 24年3月 名古屋女子大学短期大学部栄養科を廃止する。
- 25年3月 名古屋女子大学大学院人文科学研究科、名古屋女子大学短期大学部専攻科を廃止する。
- 26年3月 名古屋女子大学大学院生活学研究科食物栄養学専攻博士後期課程、名古屋女子大学家政学部生活福祉学科を廃止する。
- 27年3月 名古屋女子大学短期大学部生活学科の専攻課程を廃止する。
- 27年9月 天白学舎（文学部）を汐路校地に移転し、全学部を統合する。

3. 組織・付属機関等

(1) 名古屋女子大学

大学院	生活学研究科	生活環境専攻（修士課程） 食物栄養学専攻（修士課程）
家政学部	食物栄養学科 生活環境学科 家政経済学科	
文学部	国際英語学科 [平成28年9月20日 廃止] 児童教育学科	児童教育学専攻 幼児保育学専攻

(2) 名古屋女子大学短期大学部

生活学科
保育学科

(3) 付属機関

総合科学研究所
学術情報センター

(4) 名古屋女子大学高等学校

(5) 名古屋女子大学中学校

(6) 名古屋女子大学付属幼稚園

(7) 事務組織（平成29年3月31日現在）

・学校法人 越原学園

法人本部 人事課、教職員研修室、企画調整室、学部学科設置準備室、財務課、越原記念館

- 学術情報センター システム部門
- 入試広報センター 大学入試広報課
- ・名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部
- 事務局 総務課
- 学生支援センター 教学支援部門、学生生活支援部門・保健室、キャリア支援部門
- 総合科学研究所事務室
- 大学図書館
- ・名古屋女子大学中学校・高等学校 事務室
- ・付属幼稚園 事務室

4. 学生数・生徒数・園児数

学 校 別	学 年 等		28. 4. 1 入学・入園者数	28. 5. 1 現 在 数	年 間 増 減 数 (28. 5. 2~29. 3. 31)		進 級 又 は 卒 業 者 数
					転入学等	退学・除籍	
	修 士		人	人	人	人	人
大 学 院	1 年		2	2	0	0	2
	2 年		—	2	0	0	2
	小 計		2	4	0	0	4
大 学	1 年		523	518	0	6	512
	2 年		—	558	0	4	554
	3 年		—	512	0	1	511
	4 年		—	605	0	7	585(13)
	小 計		523	2,193	0	18	2,162(13)
短期大学部	1 年		265	283	0	8	275
	2 年		—	322	0	3	312(7)
	小 計		265	605	0	11	587(7)
高等学校	1 年		220	220	0	2	218
	2 年		—	250	0	6	244
	3 年		—	263	0	2	261
	小 計		220	733	0	10	723
中学校	1 年		33	33	0	0	33
	2 年		—	49	0	2	47
	3 年		—	43	0	0	43
	小 計		33	125	0	2	123
幼 稚 園	3 歳児		49	49	7	6	50
	4 歳児		—	60	5	4	61
	5 歳児		—	57	0	0	57
	小 計		49	166	12	10	168
合 計		1,092	3,826	12	51	3,767(20)	

注 (1) 「進級又は卒業数」欄の () は留年者等で外数。

(2) 平成 28 年 9 月 20 日付卒業者は「卒業数」に含む。

5. 教職員数等

学 校 別	職 名	28. 4. 1 新 任 者 数	28. 5. 1 現 在 数	28. 5. 2以降 採 用 者 数	年 度 内 退 職 者 数 等	備 考
		人	人	人	人	
大 学 短期大学部	学 園 長	0	1	0	0	副学園長兼任
	副 学 園 長	0	1	0	0	
	学 長	0	(1)	0	0	
	副 学 長	0	0	0	0	
	教 員	14	104	0	7	
	職 員	7	64	6	13	
	非常勤講師	22	160	1	24	
契 約 職 員	3	23	6	8		
中 学 校 ・ 高 等 学 校	校 長	0	1	0	0	
	教 員	4	64	0	0	
	職 員	0	6	2	0	
	非常勤講師	2	18	3	7	
付 属 幼 稚 園	契 約 職 員	1	4	0	3	
	園 長	0	1	0	0	
	教 員	1	9	0	0	
	職 員	0	0	0	0	
計	契 約 職 員	0	1	0	0	
	教 員	19	181	0	7	
	職 員	7	70	8	13	
	非常勤講師	24	178	4	31	
	契 約 職 員	4	28	6	11	

注1 () は兼任で外数

注2 「年度内退職者数等」欄に任用替、解職等を含む

6. 設置学校の主要行事等

(1) 大学・短期大学部

年	月	日	行 事
28	4	1	新任、昇任、補職の辞令交付式 全学始業総会
		4	入学式(大学院・大学・短大)
		5	新入生オリエンテーション(7日まで)
		8	在学生オリエンテーション
		9	定期健康診断(全学生)
		11	前期授業開始
		23	新入生歓迎会
		25	新入学生越原学舎研修開始(6月10日まで)
	6	18	教育後援会役員会、総会並びに学科別懇談会
		29	避難訓練・防災訓練
	7	1	編入学試験
		23	オープンキャンパス(第1回)
		24	オープンキャンパス(第2回)
	8	5	夏期休業(9月20日まで)
		20	オープンキャンパス(第3回)

年	月	日	行	事	
28	8	21	オープンキャンパス (第4回)		
		9	10	大学院入学試験Ⅰ期	
	9	14	短大第三者評価〔短期大学基準協会〕 実地調査 (15日まで)		
		24	AO 選抜Ⅰ期		
		25	AO 選抜Ⅰ期、資格優遇選抜 (汐路学舎、津、浜松)		
	10	1	教育後援会役員会		
			大学祭 (2日まで)、進学相談会		
		6	公開講座「なごや健康カレッジ」 (6回、12月8日まで)		
	10	8	オープンキャンパス (第5回)		
		11	5	公募制推薦入学試験、特別選抜試験Ⅰ期	
	11	12	指定校制推薦入学試験		
		15	公開講座「高年人生を楽しみましょう」 (5回、12月20日まで)		
		26	AO 選抜Ⅱ期		
		12	27	冬期休業 (1月4日まで)	
	29	1	14	大学入試センター試験 (15日まで)	
			2	1	一般入学試験Ⅰ期 (3日まで)
		2		一般入学試験 地方試験 (伊勢、浜松、富山)	
			2	一般入学試験 地方試験 (津、浜松、金沢)	
		2	20	大学院入学試験Ⅱ期	
			25	学園創立記念日	
3			2	一般入学試験Ⅱ期	
3		17	卒業証書授与式 (大学院・大学・短大)		
		18	オープンキャンパス (第6回)		
		23	新任者研修 (24日まで)		

(2) 中学校・高等学校

年	月	日	行	事	
28	4	6	中学校・高等学校 入学式		
		7	中学校・高等学校 前期始業式・対面式		
		12	一貫4年保護者会		
		13	部活紹介		
		18	高1 オリエンテーション合宿 (越原 (おっばら) 学舎) 20日まで (2泊3日)		
		22	PTA 総会		
		25	避難訓練		
		26	一貫1年保護者会		
		27	健康診断・体力診断、前期生徒会選挙		
		28	一貫2年保護者会		
		30	土曜講座 (5・6年)		
		5	2	スポーツの日	
			7	土曜講座	
			9	前期生徒会認証式、一貫6年・高3 進学説明会・保護者会	
	6	11	一貫1年オリエンテーション合宿 (越原 (おっばら) 学舎) 13日まで		
		16	一貫3年保護者会		
		17	公開授業		
		21	5年・高2 保護者会		
		24	I期試験 (~27日迄)		
		8	一貫5年修学旅行 (沖縄) 出発 (~12日迄(国内))		
		10	高2 修学旅行 (シンガポール: ~14日迄)		
		20	公開授業		

年	月	日	行	事	
28	6	25	学校説明会		
		27	一貫6年・高3Ⅱ期試験（～1日迄）		
	7	14	体育祭		
		16	土曜講座		
		20	全校集会（夏休み前最終登校日）		
	21		PTA個人懇談会（～29日迄）、夏期講習（～29日迄）		
			学習合宿（一貫1・2年：23日迄）		
		27	一貫3年学問探求合宿（～29日迄）		
	8		一貫6年・高3夏期講習前半（8月5日迄）		
		1	高1・2年特進合宿（～8月4日）		
		18	一貫6年・高3夏期講習後半（8月24日迄）		
	20		学校説明会		
		25	全校集会（夏休み後授業開始）		
		26	一貫6年・高3PTA個人懇談会（～30日迄）		
	29		Ⅱ期試験（一貫1～5、高1・2：～9月2日迄）		
		9	2	防災訓練	
			23	文化祭（24日迄）	
	10	30	前期終業式		
		3		後期始業式	
			5	塾対象入試説明会	
	12		後期生徒会選挙		
		13	公開授業		
		15	土曜講座		
	17		後期生徒会認証式		
		18	一貫6年・高3Ⅲ期試験（～21日迄）		
		22	土曜講座		
	29		学校説明会		
		11	4	PTA文化講演会	
			5	土曜講座	
	16		公開授業		
		19	学校説明会		
		29	Ⅲ期試験（一貫1～5、高1・2：～12月2日迄）		
	12	3		土曜講座	
			6	マラソンの日	
		16	公開授業		
	22		全校集会（冬休み前最終登校日）		
		24	PTA個人懇談会（～28日迄）、冬期講習（～28日迄）		
		1	10	全校朝会（冬休み後授業開始）	
	11		一貫1・2カルタ取り大会		
	14		土曜講座		
	16		一貫6年・高3Ⅳ期試験（～20日迄）		
		21	一貫特奨入試		
22		一貫一般A入試			
25		サロンベール（29日迄）			
	28	土曜講座			
	2	2	高校推薦入試		
4		一貫一般B入試			
9		高校一般入試			
	13	Ⅳ期試験（一貫1～5、高1・2：～17日迄）			
	18	一貫合格者登校日			
24		献花式			

年	月	日	行	事
29	2	25	学園創立記念日	
		31	高校卒業式	
	3	6	高校推薦合格者登校日	
		21	終業式・一貫前期課程終了式・立志式	
		22	高校一般合格者登校日	

(3) 付属幼稚園

年	月	日	行	事	
28	4	7	入園式		
		8	始業式		
	5	11	父母の会総会		
		13	親子遠足(全学年)(天白公園)		
	7	7	七夕まつり会		
		20	第1学期終業式		
	8	26	夏期保育(28日まで) 28日は夕涼み会(5歳児)		
		23	夏期保育(26日まで)		
	9	1	第2学期始業式		
		24	運動会		
	10	14	3歳児親子遠足(東山動物園)		
		27	芋ほり		
		31	ゆかりんコンサート		
	12	16	クリスマス会		
		20	おもちつき		
		22	第2学期終業式		
	29	1	10	第3学期始業式	
			1	豆まき	
		2	10	生活発表会	
3			お別れ遠足(5歳児)(モリコロパーク)		
3		1	ひなまつり会		
		3	ひなまつり会		
		15	修了証書授与式(5歳児)		
	22	修了式(3歳児・4歳児)			

- ◎ 教育実習 短期大学部保育学科2年生 1名(4週間)
児童教育学科幼児保育学専攻2年生 4名(4週間)
児童教育学科児童教育学専攻2年生 6名(2週間)
- ◎ 子育て支援 園庭開放 11回、子育て講演会 2回、子育て相談会 3回
あんよ(1歳児) 24回、ひよこ(2歳児) 44回
- ◎ 預かり保育 年間190回実施

7. 役員・評議員の状況（平成28年度末現在）

(1) 役員

役名	氏名	就任年月日	備考
理事長	越原もゆる	平成27年 4月 1日	副学園長、大学・短大学長
理事	越原洋二郎	平成26年 3月 6日	副理事長
〃	高田 幸子	平成26年 3月 6日	法人参事・大学事務局長
〃	岩本 行正	平成26年 3月 6日	
〃	寺内 一史	平成26年 3月 6日	
監事	新信 聡	平成26年 3月 6日	弁護士
〃	垣見 和成	平成26年 3月 6日	公認会計士

(2) 評議員

役名	氏名	就任年月日	備考
評議員	越原もゆる	平成27年 3月 26日	理事長
〃	越原 一郎	平成27年 3月 26日	学園長
〃	越原洋二郎	平成27年 4月 1日	副理事長
〃	高田 幸子	平成27年 3月 26日	法人参事・大学事務局長
〃	岩月 久史	平成27年 3月 26日	法人参事・学生支援センター長
〃	駒田 格知	平成27年 3月 26日	名古屋女子大学家政学部 教授
〃	杉本 定	平成27年 3月 26日	法人参事・入試広報センター長
〃	越原 洋子	平成27年 3月 26日	
〃	河村 瑞江	平成27年 3月 26日	
〃	柴村 恵子	平成27年 4月 1日	
〃	小川 博三	平成27年 3月 26日	
〃	寺内 一史	平成27年 3月 26日	
〃	岩本 行正	平成27年 3月 26日	
〃	依岡 道子	平成27年 3月 26日	

II. 平成28年度事業の概要

学校法人越原学園の平成28年度における事業の概要は、以下のとおりです。

1. 事業の概況

私学を取り巻く環境は、少子化の進行の中にあつて、大学間競争が一層激化する等、益々厳しさを増しております。

このような状況下にあつて、策定した平成28年度事業計画に基づいて実施した事業の主な内容をご報告いたします。

【法人の部】

1. 管理運営

- (1) 女子総合学園としての基盤強化
- (2) 事務組織機構の改革改善の推進
- (3) 戦略的な意思決定体制、管理体制の整備
- (4) IR機能の組織的実施に向けた検討・準備

前年度に引き続き、学園のガバナンス機能の強化を目的として、理事会決定事項を執行機関である法人本部を中心に、設置する各学校の管理運営に取り組みました。更に各学校において業務改革改善を推進しました。

管理運営面でも、引き続き、人事交流や学校会計の一元化等を通じ、事務効率の向上に努めました。事務組織機構の改革改善の推進、IR機能の検討などを通じ、財務面に加え、人的、物的経営資源を統合し、有効的かつ積極的な活用により学園の基盤強化に取り組みました。

2. 広報

[法人全体]

(1) 広報方針

広報メッセージ「次の100年を拓く『親切』の実践。」統一化
中高大とメッセージの共通性を推進しました。

(2) 広報活動

学園建学の理念に基づく女子教育の価値観を伝える広報
女子校、名古屋女子大学らしさをアピールする広報を展開しました。

[大学・短大]

(1) 広報方針

実践的な職業教育の実施による国家試験・採用試験合格実績への重点化と教育全般にわたる質的転換

「力強き職能人」育成という本学の教育方針を裏付けする広報を展開しました。

(2) 広報活動の計画的推進

① 連続性のある高校広報の実施

高校との信頼関係を促進する情報提供、コミュニケーションのための高校訪問
本学との関係が深い重点校には年3回訪問し、信頼関係を深めました。

② 入学者シミュレーションによる入学率の向上

接触者のイベント参加率、接触者の出願率、出願合格者の入学率向上計画の実施
平成29年度より導入の「学長特別奨学生」制度により入学率向上を促進しました。

③ 総合的學生支援策への展開

入学前課題より初年次教育への連続性推進及び保持率、授業評価、就職率等、包括

的広報戦略の展開

入学前教育の PDCA 第 2 サイクルにより初年次教育との接続性を高めました。

(3) 「高大接続改革実行プラン」による行動計画策定

「学力の三要素」を反映したアドミッションポリシー策定及び入試制度改革
ホームページだけでなく募集要項にも「Ⅰ. 学部・学科・専攻が求める学生像」、「Ⅱ. 入試において評価する特性」(学力の三要素)、「Ⅲ. 学部・学科・専攻が重視する特性」を明記しました。平成 29 年度には入試案内にも同様に明記する予定としています。

[高等学校]

(1) 広報方針

- ① 学生生活、進学実績、教育力を伝える広報
国公立大学 20 名合格等をアピールしました。
- ② 中学校とのコミュニケーションを深める広報
中高版「ブッセ」を制作し、塾だけでなく中学においても配布、特に市内校では全生徒へ配布しました。

(2) 広報活動

- ① 推薦入試出願者を確保する中学訪問
推薦入試基準を他校の動向に合わせた基準に改訂しました。
- ② 高校生活を実感させる説明会、進学ガイダンス
「勉強」だけではない充実した学校生活をブッセ等により PR しました。
- ③ 大学進学実績の向上
平成 29 年度国公立大学合格者 15 名を輩出しました。

(3) 「高大接続改革実行プラン」による行動計画策定

- ① 「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進」策定
土曜講座等の取組実践を広報しました。運営については教員に任せています。
- ② 「高等学校教員の資質能力の向上」策定
研修については教頭を中心とする教員に任せています。

[中学校]

(1) 広報方針

- ① 女子中高一貫の学校生活と教育を伝える広報
- ② 塾とのコミュニケーションを深める広報
名進研、日能研、明倫ゼミナールの各本部との連携を推進し、本校を模試会場とすることとしました。

(2) 広報活動

- ① 専願出願者を確保する塾訪問
- ② 名女中高一貫生活を実感させる説明会、進学ガイダンス
推薦入試の導入により良質の専願入学者を確保しました。

(3) 「高大接続改革実行プラン」による行動計画策定

- ① 3つのポリシーの進化
- ② 「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進」策定
運営については教員主体で推進しています。

[幼稚園]

(1) 広報方針

- ① 幼稚園の活動内容を発信する媒体強化：ホームページ、パンフレット
- ② 預かり保育、課外授業の拡充と広報
- ③ 入試広報センターと幼稚園の連携強化

園長の意向を活かし、支援する方向で広報を展開しました。

(2) 広報活動

- ① 紹介入園を促進するイベント
- ② 保護者の満足度を広報に連動させるイベント

園長の意向を活かし、支援する方向で広報を展開しました。

3. 施設整備

[大学・短大]

- (1) 定期的な保守点検による機能性・安全性・環境性の維持
適切に保守点検を実施し、教育研究環境の維持・向上に努めました。
- (2) 耐用年数経過備品の計画的な更新
必要性、緊急性、重要性を総合的に検証、判断し、適宜更新を行いました。
- (3) 図書館システム更新
平成 28 年 10 月、図書館システムを更新しました。更新システムはクラウド版を導入することで、データ管理の安全性確保、利便性の向上を図りました。
- (4) 太陽光発電設備の導入
太陽光発電設備 2 基を新規に設置し、売電収入を計上しました。

【大学・短大の部】

1. 教育研究体制の改革推進

- (1) 教育特色化推進計画の継続実施
同計画は、大学院 1 件、大学 7 件、短大 3 件の計 11 件が採択され、各学科の特色を活かした取組みが実施されました。
- (2) 公費の適正使用の厳格化推進
教育研究費執行時期の平準化を徹底し、予算執行時の厳正な検証・指導を実施することで、公費の適正な使用を推進しました。
- (3) 自己点検・自己評価の検討・見直し
学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善プログラムを主として推進しました。
- (4) 教員評価の継続実施
平成 27 年度の実績について、本学教員としての心構え、及び教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献について、客観的資料に基づき、学科長以上の役職者が評価を行い、評価結果を平成 28 年度の賞与に反映させました。
- (5) 大学、大学院および短期大学の教育課程の見直しとナンバリング等の検討
 - ・ 大学、短期大学ともに、教育課程に系統を明確にするための検討を行い、平成 29 年度の履修要項にカリキュラムマップを掲載しました。
 - ・ 文学部児童教育学科児童教育学専攻の教職課程について見直し、幼一種免、小一種免に加えて、平成 30 年度から中一種免（国語）の課程認定の申請を行いました。
- (6) 教育・基盤研究助成を活用した研究活動推進
教育・基盤研究助成による研究助成として、継続研究 6 件を含む 17 件（基盤 5 件、教育 2 件、奨励 10 件）、及び科研費差額助成として 16 件に、総額 21,380 千円を助成しました。

(7) 大学、大学院および短期大学の学科等組織の構成、学生定員の検討・見直し

短期大学部2学科の入学定員、学科構成等を見直し、平成30年度から生活学科の入学定員を140人から100人、保育学科の入学定員を160人から200人とし、併せて、保育学科入学定員200人のうち50人を修業年限3年とした第三部の設置とこれに伴う短期大学部全体の収容定員増加の申請を行った。

2. 学生支援体制の改革推進

(1) 職域別キャリア支援体制の強化、充実

一般企業を対象としたキャリア支援と保育・教育職を対象とした支援の窓口を分けたことで、学生が支援を受けやすい環境を整備することができました。

(2) インターンシップ、社会体験活動の支援体制の強化と送り出し促進

受入企業等の開拓を推進するため、求人票にインターンシップ受け入れの可否の項目を追加しました。また、学生ポータルサイトを活用し、ガイダンス開催参加の呼びかけを強化しました。

(3) 初年次教育の推進充実・学生サポーター体制の強化

初年次教育用テキスト「大学で学ぶということ」を全新入生に入学前に配付して、入学前教育、新入生オリエンテーション、越原（おっばら）学舎研修において効果的な活用を進めました。

(4) 自己点検・自己評価委員会 シラバス検討作業部会によるシラバスの点検・充実

平成29年度シラバス作成にあたり、シラバス検討作業部会において、シラバス記載内容に、授業時間外学修の時間を記載することを確認し、内容の充実を図りました。

(5) 校地内完全無煙・禁煙の継続推進

校地内完全無煙・禁煙を継続し、教職員による大学周辺の禁煙指導巡回を定期的に行い、無煙・禁煙活動を推進しました。

(6) 学生寮寮生の生活支援

定期的な寮の巡回を行うとともに、一人暮らしの寮生が防犯知識・意識を高めるため防犯に係る啓発リーフレットを配布し防犯知識・意識の高揚を図りました。また、寮生の交流を深めることを目的として、懇親会を年2回（5月・12月）開催しました。

(7) 奨学金制度の充実

平成29年度より学長特別奨学生制度を設置し、大学独自の奨学金制度の充実を図りました。

(8) 教育の質保証に向け、GPAを含む学修成果の可視化、ルーブリック評価の検討、推進

GPA制度運用の一つとして、成績順位がクラス内下位10%の学生に対して、指導教員による重点的な履修指導を継続して実施しました。ルーブリック評価については一部の学部で検討を行いました。

(9) 学生の学修成果の把握のための学修到達度、学修行動等の調査、分析の推進

今年度も全学生を対象に、学修行動等の調査を実施しました。

(10) CAP制の実質化、オフィスアワーの充実

- ・ 単位の实質化として、1単位あたりの学修すべき学修時間を確保するとともに、各年次にわたって適切な科目履修と授業内容が身につけられるよう、履修上限単位を厳密に遵守しました。
- ・ オフィスアワーの効果的な利用促進のため、学生ポータルサイトを利用して学生への周知を図りました。また、非常勤講師のオフィスアワーとして、授業時間の前後に講師室等で質問受付等が可能である旨を学生に周知しました。

(11) 授業連携図書館利用指導の実施と図書館学習支援の充実

授業と連携した図書館指導として以下を実施しました。

- ・ 初年次授業『レポート作成のための情報収集』指導
- ・ 図書館ラーニング施設を利用した図書館資料及び図書館情報検索と連携した授業
- ・ キャリアデザイン教育、キャリア支援部門と連携した企業情報、就活情報検索収集指導

(12) ICT 教育の推進と学習支援環境の充実

館内グループ学習室、試験対策学習室、PC 自習室での学修の場の提供及び、設置資料の更新等により最新の環境での学修空間の整備、提供を継続的に実施しました。

(13) 入学予定学生向け図書館開放と入学前学習の支援

入学予定者へ図書館を利用開放し、入学前教育の学習施設として資料閲覧、貸出サービスを実施しました。

(14) 教学・図書館連携読書推進活動の継続実施

- ・ 短大・図書館連携活動として、1年次は、授業内で読書講座を実施し、読書ノートを活用した感想文を提出、提出された感想文について図書館展示等を行い情報共有を図りました。
- ・ 2年次の活動として、学科・専攻の特色を活かした読書活動、作品制作展示を実施しました。
- ・ 全学対象の活動として、読書感想文コンクール、選書ツアーを実施しました。
- ・ 学生の主体的活動として、図書館サポーターによるイベント、ワークショップの実施、学内不要図書を回収し国際ボランティア機関を通じ海外図書館の設備整備への寄付活動などの実施、図書館主催の学生学習支援・地域貢献活動として、絵本おはなし会、講演会を実施しました。

(15) 教学・図書館連携による語学支援、アクティブラーニング学習支援

学生の教養教育として、図書館内ラーニングコモンズでの語学学習支援として、外国人パートナーによる個別異文化交流学習（カンバセーションサロン）や海外文化紹介イベントを実施しました。（5/9～7/8、10/10～12/13）。

3. 自己点検・自己評価

(1) 第三者評価受審 短大：短期大学基準協会

短大が短期大学基準協会による第三者評価を受審し、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認定されました。

4. FD・SD活動の推進

(1) 学生による授業評価（中間・期末）の継続実施

前・後期それぞれ中間・期末に授業評価アンケートを実施し、即効性のある授業改善の効果向上に努めました。

(2) 評価結果を踏まえた各種授業改善活動の継続実施（PDCA サイクルの強化）

- ① 一定水準未満の授業の担当者による毎授業後の自己点検報告アンケート実施
授業毎に自己評価シートによる報告を実施しました。
- ② 自己点検・自己評価委員会の委員による一定水準未満の授業への観察
一定の基準を下回る授業に対して、選抜委員 1～2 名による授業観察及び評価を行いました。
- ③ 一定水準未満の授業担当教員による高評価授業の見学
自己点検・自己評価委員会の審議結果に基づき、授業評価アンケートの結果が一定水準を下回る教員に対し、FD 授業改善プログラムを組織的に実施しました。
- ④ 自己点検・自己評価委員会 FD 作業部会による授業改善の推進
各学科が主体となって、意見交換会に取り組み、FD 授業改善プログラムの成果を確認し、授業の改善、質の向上に努めました。

- ⑤ 自己点検・自己評価委員会による授業改善対象者の最終結果判定
授業改善対象者に対する、授業改善プログラム終了後の最終結果判定（1. 終了、2. 指導・助言、3. 面談、4. その他）を行いました。
 - (3) **FD 活動の推進**（大学教育全般にわたる教育の質保証と質的転換に向けた取組）
学科毎に、授業改善、教育課程や教育内容の検討を行い、その結果を前・後期各 1 回 FD 活動実施報告書にまとめました。
 - (4) 教職員の能力開発を推進する教職員研修室プログラム強化
 - ① 教学マネジメントを確立する **SD** としての管理職 **AL**（アクションラーニング）研修
トレーナーを中心とした研修体制が確立し、他一般管理職のリーダーシップを育成する次の段階へ移行する時期となりました。アクションラーニングをより深く理解するため、トレーナー代表に外部研修を受講させることとしました。
 - ② 「目標管理（**MBO&SC**）」を実質化する **SD** としての管理職年間指導
年間指導が充分機能するまでには至りませんでした。
 - ③ 「インタラクティブティーチング」（**IT**）ワークショップによる **FD** 推進
年間 2 サイクルの e ラーニングを実施しました。次年度は大学教員だけでなく、事務職員および中高教員にも対象を拡げることを予定しています。
 - ④ 「学習する学校」（**STL**）ワークショップによる **FD** 推進
平成 28 年度は内容検討、企画案作成のみとし、平成 29 年度における試行を検討しています。
 - (5) 教職員向け **ICT** 講習会の継続実施
IT 全般の知識・技能の習得を目的として、Microsoft Office 講習（年間 4 回）と、e-learning による新任教職員の IT リテラシー教育を実施しました。
5. 社会貢献の推進
- (1) 公開講座の開催
例年どおり、地域住民を中心として食・健康等、本学の学びに関係した講座を開設しました。
 - (2) オープンカレッジの継続実施
学生だけでなく地域住民を対象とする各種講座を設置・開講しました。
 - (3) 自治体および地域自治会行事等への学生ボランティア参加促進支援
学生の地域社会とのつながり、地域社会との共生を推進するため、自治体および関係団体等と連携を図り、ボランティア活動への参加を促進しました。
6. 情報公開
- (1) 教育研究活動等の状況に係る情報公開の継続実施
 - (2) 教員養成課程の状況に係る情報公開の継続実施
 - (3) 財務の状況に係る情報公開の継続実施
学園ホームページに平成 28 年度の教育研究活動等の状況、教員養成課程の状況および財務状況を公開しました。

【中学校・高等学校の部】

- 1. 中高一貫教育課程の推進
 - (1) 前期中等教育課程の各教科指導の推進と充実
基礎期（1、2 年生）の家庭学習の推進と学力保証にむけて
 - (2) 後期中等教育課程の各教科指導の推進と充実

授業における協同学習やアクティブラーニングの推進
充実期（3、4年生）の高校先取り授業の充実にむけて
発展期（5、6年生）の大学進学意識と学力の育成

(3) 前期中等教育課程の特別活動の充実

土曜講座や∞講座を活用し、生徒の夢の育成と実現に向けて

前期中等教育課程、後期中等教育課程ともに6年間を見すえて、学力保証にむけて各教科において生徒個々の実態に合わせて指導の充実にめざしました。特別活動においても生徒の夢の育成を目指し、その実現にむけて色々な取り組みを実施しました。

2. 高等学校教育課程の推進

(1) 新学習指導要領に基づく高等学校教育課程の推進と充実

授業における協同学習やアクティブラーニングの推進と家庭学習の推進

(2) 進路指導意識の充実により生徒の学力の底上げ

個々の生徒の進路希望を学年で把握すべく進路検討会の充実

特別進学コース、総合進学コースの進路意識の向上

(3) 総合的な学習の時間を活用したキャリア教育の充実

協同学習やアクティブラーニングの推進にむけて全職員で取り組みました。進路指導につきまして、キャリア教育の充実とともに、生徒個々にきめ細かい指導をこころがけ、国公立大学、私立大学への進路意識の向上を目指しました。

3. 分掌業務の改善推進

(1) 部長連絡会を設置し、分掌相互の理解を深め学校運営の円滑化を図る

(2) 生徒部指導内容の充実について

中高部長連絡会をもとに高校、一貫の共通理解が進み、学校運営の円滑を図ることができました。発達障害への研修を全職員で実施し、新たな生徒指導の課題について取り組むことができました。

4. 研修・研究の充実

(1) 生徒による授業評価や研究授業を活用し、教員の指導力向上を図る

協同学習やアクティブラーニングの技術の向上を目指す

(2) 新任教員研修の充実（校内で月1回の実施）

教員の指導力向上を図るため、協同学習やアクティブラーニングなどの研修にも全職員で取り組むことができました。新任教員研修に加え、各教科においても年間計画に基づき、1年を通して授業研究や授業参観を実施することができました。

【幼稚園の部】

1. 保育内容の充実及び質の維持・向上

(1) 教育課程の継続的な改善

週案の点検を行い、よりよい教育課程にするよう継続的にアドバイスを行いました。

(2) 異年齢間の連関を深める保育の実施

異学年の交流を進め、年齢を超えた関わりができるように進めました。

(3) 研究・研修による保育内容の充実

総合科学研究所との連携で、「豊かな言葉の獲得を」をテーマに研究を進め、日々の保育や行事に生かしました。また、特別支援の必要な園児の理解と適切な支援の方法を探るための研修に参加し、園内で情報交換を行いました。

2. 保育環境の整備・充実

- (1) 安全かつよりよい保育内容を維持・向上させるための保育環境の整備・充実
保育室や園庭などの園内施設・設備を点検し、必要な措置を進め、よりよい保育環境になるよう修繕工事を行いました。
- (2) 幼稚園施設整備指針改訂に応じた環境改善の検討推進
現状の施設の修繕にとどまり、幼稚園施設整備指針改訂に応じた環境改善までには至りませんでした。

3. 大学との教育・研究連携の充実化

- (1) 大学・短期大学部・高等学校・中学校教育との計画的な連携
教育実習やボランティア活動を計画的に受け入れました。また、いくつかのゼミとの連携を進め、卒業論文資料の提供を行いました。
- (2) 研究体制の充実
総合科学研究所との連携で、「豊かな言葉の獲得を」をテーマに研究を進め、学年での話し合いを進め、協力して研究を進めることができました。

4. 家庭及び地域との連携

- (1) 子育て支援の継続的推進
プレスクールの充実を図り、多くの参加者に好評でした。幼稚園見学会・講演会などのイベントにも多くの参加を得て、未就園児のママの子育て支援を進めました。
- (2) 預かり保育の充実
平成28年7月より夏休みの預かり保育を開始しました。また、参加希望者が23名を超えた場合には、保育担当者を1名増加して30名定員にして希望者全員を受け入れました。参加の保護者には、たいへん喜ばれました。
- (3) 食育・食物アレルギー対応に関する連携強化
食育については、毎月の給食便りで情報提供を行いました。食物アレルギーの園児については、保護者と担任・教務が連絡を密にして対応し、給食時には、担任に加え、該当園児のそばで契約教諭が見守り、担任・教務・非常勤教諭が連携を進め、職員室にいる主幹やその他の職員が代替食などの確認をするようにしました。

2. 財務の概要

平成28年度の事業活動の収支状況について、その概要を報告いたします。

教育活動収入は、学生生徒等納付金、手数料、経常費等補助金などの経常的な教育活動に係る収入で、予算に対し3千8百万円増の49億4千9百万円となりました。主な増加科目・内容は、経常費等補助金の増加、雑収入の増加です。

教育活動支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、40億7千8百万円となり、当年度の教育活動収支差額は、予算に対し76百万円増の8億7千1百万円となりました。

なお、受取利息・配当金などを加えた教育活動外収支差額は4百万円となり、当年度の経常収支差額は、予算に対し7千8百万円増の8億7千5百万円となりました。

特別収支においては、本館・西館・同窓会館建替え工事に伴う建物・構築物などの資産処分差額計上のほか、図書処分差額の計上もあり、特別収支差額がマイナス2千6百万円となりました。

基本金組入れ額は、建設仮勘定の計上などに伴い、5億7千万円となり、当年度収支差額は、2億8千万円となりました。また第3号基本金取崩額1億5百万円を計上し、翌年度繰越収支差額は6億6千4百万円と、予算に対し3億5千5百万円の増加となりました。